



住宅

入居募集



・雄武町内に住所を有する方または有することになる方。
・町税などに滞納がないこと。

入居資格 《共通事項》



社会福祉

令和7年度「盲ろう者通訳・介助員養成講座」受講者募集

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会では、「盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。

※盲ろう者とは「目（視覚）と耳（聴覚）の両方に障害を併せ持つ人」のことを言います。

募集定員

20人程度

開催日時

9月13日(土)、14日(日)、
27日(土)、28日(日)、
10月11日(土)、12日(日)、
18日(土)、19日(日)

会場

札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービルかでの全8回
2・7

受講料

無料

※ただしテキスト代などの自己負担があります。

申込期間

8月13日(水)まで
所定の受講申込書でお申し込みください。

関一般社団法人北海道身体障害者福祉協会（札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル4階）

☎ 011-251-1155
FAX 011-251-0858

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	旭日	3LDK	平成 10 年	1	22,900 円 ～	52,700 円 不可
	旭日	3LDK	平成 11 年	1	23,000 円 ～	53,000 円 不可
	魚田	3DK	昭和 52 年	1	9,100 円 ～	21,000 円 不可
継続	沢木	2LDK	平成 23 年	1	17,500 円 ～	40,300 円 可
	旭日	3LDK	平成 6 ～ 11 年	6	22,600 円 ～	53,000 円 不可
	宮下	3LDK	昭和 59 年	1	13,300 円 ～	30,600 円 不可
	末広二区	3LDK	昭和 58 年	1	13,000 円 ～	29,900 円 不可
	緑町	2LDK	平成 20 年	1	16,100 円 ～	37,000 円 不可
	緑町	3LDK	平成 22 年	1	19,300 円 ～	44,500 円 不可
	潮見	3LDK	昭和 61 年	2	16,000 円 ～	36,900 円 不可
	魚田	3DK	昭和 52 年	1	8,500 円 ～	19,700 円 可
	幌内	3LDK	昭和 59 年	1	12,400 円 ～	28,500 円 可

●町営住宅（団地）
・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。
※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

●サンライズビレッジ

継続	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
	1LDK	平成5～6年	3	30,000円	専用

●日の出仲町町有住宅

継続	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
	3LDK	昭和 60 年	1	40,000円	不可

●幌内町有住宅

継続	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
	3LDK	昭和 54 年	1	20,200円	可

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

●サンライズビレッジ

・満35歳未満の独身勤労者であること。

●勤労者住宅・町有住宅

・勤労者住宅および町有住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する方の住民票を添えて提出してください。

北海道戦没者追悼式

北海道主催の「北海道戦没者追悼式」が挙行されます。

今年は戦後80年を迎える節目の年に平和を祈念するための平和祈念企画展が式典前後の時間帯で実施され、事前申し込み不要でどなたでもご入場できます。

また、式典の様子はYouTubeでもライブ配信されます。

日時

7月30日(水)

・平和祈念企画展 9時～16時
・戦没者追悼式式典 11時53分～13時

場所

札幌市豊平区豊平5条1丁目1-1
北海道立総合体育センター
（北海きたえーる）

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課
北海道保健福祉部福祉局地域福祉課
北海道保健福祉部福祉局地域福祉課
北海道保健福祉部福祉局地域福祉課

011-203-15269

各受給者証の更新手続きについて

重度心身障害者医療費受給者証（緑色のカード）・ひとり親家庭等医療費受給者証（黄色のカード）・子ども医療費受給者証（青色のカード）については、有効期限が7月31日(木)までとなっています。

新しい受給者証については、世帯の所得状況などを確認後、7月下旬に郵送いたします。

なお、中学生以上の方の子ども医療費受給者証については、現在お持ちの受給者証が引き続き使用できま

すので、更新の手続きなどは不要です。

事前に書類の提出が必要な方

①令和7年1月1日に雄武町に住民登録されていない方は、住民登録していた市区町村の課税証明書など（令和6年中の所得額および住民税の課税または非課税区分がわかるもの）の提出が必要となります。

②ひとり親家庭等医療費受給者証の対象者で、高校卒業後、進学などにより20歳未満の子どもを扶養している場合は、在学証明書などを提出することで、引き続き対象となります。

なお、すでに在学証明書などを提出されている場合は、手続きなどは不要です。

間地域福祉課保険給付係

各被保険者証の取扱いについて

被保険者証の有効期限について

被保険者証の有効期限は令和7年7月31日(木)までとなっております。令和7年8月1日(金)からは、マイナ保険証または資格確認書を利用して医療機関・薬局などを受診ください。

8月1日以降の取扱いについて

※国民健康保険と後期高齢者医療では取扱いが異なります。

●国民健康保険

・マイナ保険証をご利用の方

・令和7年1月1日に他市町村ににおいて住民登録されていた方は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得がわかるものと、納税証明書もあわせて提出してください。

・町営住宅に申し込みの際は、マイナバーのわかるものを持参してください。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い方から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

https://www.town.ounu.hokkaido.jp/

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

※入居者が町営住宅を引き続き30日以上使用しないときは、届け出が必要となります。正当な事由によらないで30日以上町営住宅を使用しないときは、明け渡しを求めることがありますので、注意してください。

応募締切

新規 7月16日(水)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

間財務政策課管財係

引き続きマイナ保険証を医療機関や薬局などでご利用ください。

A4サイズの「資格情報のお知らせ」を交付します。

・マイナ保険証をお持ちでない方
お手元の健康保険証の有効期限前に「資格確認書」を交付します。

・マイナ保険証の利用が困難な方
ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、保険給付係窓口で申請することで「資格確認書」を交付します。

●後期高齢者医療

・被保険者の方全員
マイナ保険証の所持にかかわらず「資格確認書」を発行します。

間地域福祉課保険給付係



人事

6月1日付 () 内は前職

▼公共交通対策室長兼総合政策課参事

大木 寛仁

(公共交通対策室長兼総合政策課参事 兼地域経営係長)

▼総合政策課地域経営係係長

本村 昂平

(総務課付係長)

▼産業振興課商工観光係

チャーレ フウン タオ

(新規採用者)